

平成 29 年度 第 1 回 松戸市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

1. 日時	平成 29 年 7 月 28 日（金） 18 時 30 分～20 時 30 分
2. 場所	松戸市役所 新館 7 階 大会議室
3. 出席者	<p><委員>（50 音順）22 名 天田委員、飯沼委員、石田委員、小野委員、加藤委員、神谷委員、小泉委員、 小林委員、小松委員、坂野委員、佐藤委員、富永委員、奈賀委員、西委員、 西原委員、箱田委員、百田委員、平井委員、藤原委員、文入委員、森田委員、 山田委員</p> <p><松戸市> 子ども部長、子ども部審議監、子育て支援課、幼児保育課、子ども家庭相談 課、子どもわかもの課、障害福祉課、教育企画課、指導課、事務局（子ども 政策課）</p>
4. 傍聴者	4 名
5. 次第	<p>1 開会</p> <p>2 松戸市子ども・子育て会議 議題 （1）子どもの未来応援（子どもの貧困対策）について （2）保育所入所（待機児童）の状況について （3）松戸市子ども総合計画の中間年の見直しについて</p> <p>3 その他</p>

<要旨>

1 開会

- 前回の子ども・子育て会議の意見について
- 子ども部長挨拶
- 西会長挨拶
- 坂野副会長挨拶
- 新任委員挨拶

2 松戸市子ども・子育て会議 議題

- 会議の成立
 （事務局）
 総委員数 25 名、22 名出席（3 名欠席）。
 「松戸市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項」の規定により、会議の成立を報告。
- 会議の公開
 （事務局）
 「松戸市情報公開条例 32 条」の規定により、公開を原則として会議を開催したい。

○議事録の作成と公開

(事務局)

要約による議事録を作成したい。

(西会長)

議事録は事前に委員の了解を得た上で公開することで了承する。

○本日の傍聴の受け入れ

(事務局)

4名の方から傍聴の申し出あり。

(西会長)

入室を許可する。

(1) 子どもの未来応援（子どもの貧困対策）について

(西会長)

議題1：子どもの未来応援（子どもの貧困対策）について、説明をお願いしたい。

(子どもの未来応援担当室長)

資料1：子どもの未来応援（子どもの貧困対策）を用いて説明。

(西会長)

質疑応答をお願いしたい。

(文入委員)

先進市への視察において、松戸市にない特徴的な施策があれば教えて欲しい。

(子どもの未来応援担当室長)

視察は4か所実施した。

足立区では、支援につなげるため「連携シート」を作成し、庁内の体制を整えている。

福岡県では、子どもがいる家庭の困りごとについてのワンストップサービスとして、相談窓口を設置している。

北九州市では、子ども食堂を直営で運営している。

大田区では、先に子育て世帯への生活実態調査を実施しており、本市が今後実施する調査の参考のため視察した。

(2) 保育所入所（待機児童）の状況について

(西会長)

議題2：保育所入所（待機児童）の状況について、説明をお願いしたい。

(幼児保育課)

資料 2：保育所入所（待機児童）の状況を用いて説明。

(西会長)

質疑応答をお願いしたい。

(森田委員)

資料 2 に記載がある国基準の待機児童と入所保留者（実質待機児童）の違いを教えてください。

(入所入園担当室長)

国基準の待機児童は、「限定の園しか希望しない希望園限定」、「求職状況が不明な場合」、「育児休業中の方」などは国が待機児童としないと示しており、それらに該当する場合は、松戸市としては入所保留者（実質待機児童）と位置付けている。

(石田委員)

おやこ DE 広場では、最近、精神疾患等で育児が難しい保護者による保育所の入所相談が増えている。そういう家庭こそ、子どもの保育所入所が必要だと感じている。資料 2 に記載の入所保留者の内訳の「その他」は、そういう方が該当するのか、また保護者が育児困難な場合における保育所の入所の対応を教えてください。

(入所入園担当室長)

「その他」には、ご家庭で子どもをみられる場合、事業内保育をされる場合等が該当している。育児困難のため保育を望まれる方には、入所窓口の担当者や利用支援コンシェルジュが聞き取りをしながら対応している。また今年度からは入所基準を見直しており、子ども家庭相談課や児童相談所など様々な関係機関から相談があったケースなどは、特別な配慮や支援が必要なものとして、入所基準の点数を加点し対応している。

(飯沼委員)

現時点で幼稚園は 38 園あり、幼稚園の預かり保育を実施している園が 12 園ある。これまでの経過も含め、今後預かり保育の実施施設数を何園まで増やしていきたいのか、どのように展開していきたいかなど、市の考えをきかせて欲しい。

(幼児保育課長)

現在、3 歳児を迎える段階で 38%の子どもが保育所等に入所しているが、5 年後の平成 34 年度末には、女性の約 8 割が就労していることが想定され、その増加分を幼稚園の預かり保育で担っていただければと考える。そのためには、今預かり保育を実施

いただいている 12 園について 1 園当たりの預かり保育の受入人数を増やすこと、さらに 38 園中約半分の幼稚園で預かり保育を実施していただくことで、フルスペックの認可保育所を数多く新設しなくても保護者の就労希望に対応した 3-5 歳児の受入が出来る。当面は 0-2 歳児を小規模保育施設の整備、3-5 歳児を幼稚園の預かり保育の対応で進めていきたい。

(西会長)

議題 2：保育所入所（待機児童）の状況については、質疑を終了とする。
都市部を中心とした待機児童問題については、まだまだ続くと考えられるが、松戸市らしく、質を担保し、見通しを持った展開を期待する。

(3) 松戸市子ども総合計画の中間年の見直しについて

(西会長)

議題 3：松戸市子ども総合計画の中間年の見直しについて、説明をお願いしたい。

(事務局)

資料 3：松戸市子ども総合計画の中間年の見直し、資料 4-1：事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（教育・保育）、資料 4-2：事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども・子育て支援事業）、資料 4-3：その他の事業における実績と見直し案を用いて説明。

(天田委員)

病児・病後児保育事業について、2 歳児の息子が病児・病後児保育にお世話になり、非常に助かった。その一方、病児・病後児保育について保育園の保護者に伝えたところ、知っている人が少なかった。病児・病後児保育は、計画値と実績値に幅があるが、その原因のひとつとして保護者に周知されていないことが考えられる。今後、周知方法を検討して頂きたい。

(西会長)

意見として受け止める。その他質疑応答をお願いしたい。

(百田委員)

資料 4-2 について、平成 30 年度の見直しで放課後児童クラブと放課後 KIDS ルームについて記載を分けていただいたが、見直し後の合計も分けた形で加えて欲しい。
放課後児童クラブは、平成 27 年 4 月から具体的な規定に従って整備が進んでいるが、将来的には就学前保育のように、週 1~2 日のみの利用や夏休みのみの利用など、様々なニーズに対応する必要があると考えている。放課後児童クラブの利用人数が増えており、さらに学年や家庭環境以外の要因も、利用の必要性に関与している。法人とし

て最大限受け入れられるよう努力しているが、児童一人当たりの面積基準等が条例等で定められている中で、どこまで受け入れられるか危惧している。法人の中では、利用における優先順位を設け、利用の優先順位が高い児童から受け入れていく方がよいとの意見も挙がっている。

(西会長)

放課後児童クラブの多様なニーズに対応するにあたっての意見として受け止める。その他質疑応答をお願いしたい。

質問が無いので、引き続き議題3について、説明をお願いしたい。

(事務局)

資料5：松戸市子ども総合計画の中間年の見直し素案（たたき）を用いて説明。

(西会長)

質疑応答をお願いしたい。

(神谷委員)

資料5において、放課後児童健全育成事業は、具体的な表現がないが、明確に示される必要があるのではないか。また思春期対策も議論が進んでいない。この年代は、松戸市の次の時代を担う重要な世代であると考えている。既に計画実施期間の半分が過ぎたが、見直しの中で議論されないままに進んでよいのか。

(西会長)

要望事項ではあるが、事務局から説明をお願いしたい。

(子ども部審議監)

放課後児童健全育成事業を含め、資料5の記載については、中身の事業が分かるように工夫していきたい。思春期対策を含め、松戸市で生まれてずっと幸せに生活してもらうためにはどこの年代だけが幸せということではないと、ここに集まっている人の全てが思っていると思う。その中で、この審議会では、特に妊娠期から18歳までの子どもの支援についてしっかり考えていく必要があると認識している。

(子どもわかもの課長)

児童館を含めた子どもの居場所について、その必要性は実感しており、見直しの中で検討していきたい。

(西会長)

その他質疑応答をお願いしたい。質疑がないようなので、議論を終了する。

子ども総合計画の策定から2年間が経ち、「量の見込み」と「確保方策」の状況について、数値的なズレが生じている。今後、計画実施期間後期2年間分の「量の見込み」と「確保方策」をしっかりと見込んで見直しして頂き、次期計画につなげて頂きたい。今回の会議の意見を参考にし、10月には事務局で見直しの素案を固め、提示してもらおう。本計画では、子どもを中心に据えることが大事であると考えているので、その視点がぶれないように見直しをして頂きたい。

3 その他

○各委員からの挨拶

(西会長)

今日の会議は、第2期子ども・子育て会議委員での最後の会議となる。最後に皆様から一言ずつ頂戴する。

(山田委員)

町会・自治会単位で子ども会・育成者の役員のなり手が少なく頭を悩ませ、組織的に活動することが難しくなってきたところもある。子ども会の存在を知らない大人も増えつつあるので、まずは大人に子ども会の存在を知ってもらい、その目的、異年齢集団での活動の大切さ、実施行事を皆様に知ってもらえるように訴え、PRを促進していきたい。

(森田委員)

子どもの未来応援(子どもの貧困対策)の話があったが、子どもの最善の利益を守る方向で検討してもらいたい。その経過や状況について、適宜子ども・子育て会議の場でも報告して欲しい。

(文入委員)

松戸市の子育て支援の先進的な取組みが話題になりつつありうれしく思う。病児・病後児保育について、保護者が知らないというのは問題である。いろいろな事業を展開していく中で、対象者に周知する方法をしっかりと検討していく必要がある。子どもの未来応援について、現在、松戸市内には子ども食堂が9か所ある。先進自治体の視察では、直営で子ども食堂を運営しているところもあった。子ども食堂の定義等が難しいと思うが、松戸市としていろいろな角度から検討が必要と考える。

(藤原委員)

保育所では0歳児から様々な家庭と向き合っている。病児・病後児保育も、困っている家庭には、パンフレット等で保育所から案内している。今後も保育所から家庭へ子育て支援の取組みを案内するなど、幅広い支援を考えていきたい。

(平井委員)

この会議の中で、最初のころは幼稚園と保育園の差があるという議論から始まり、現在は、1つ1つの事業がまとまって、一丸となった話が聴けるいい会議になってきたとうれしく思う。社会福祉協議会では子育てサロンやふれあいサロンを実施しており、松戸市全体でも事業につながりを感じている。

(百田委員)

学齢期の子どもは、放課後をどこで誰とどのように過ごしたいか、自分で考える力があり、行動する力もある。しかし実際に、子どもの行動を決めるのは保護者である。放課後児童クラブでいえば、子どもを見ると利用した方がいいと思うが、保護者が申し込まないケースやその逆もある。保護者の不安感、納得出来ないところや決断出来ないところを含めて、その保護者に寄り添う気持ちを持ちながら支援し、またこの会議でも発言していきたい。

(箱田委員)

こどもショートステイや放課後児童クラブに関わる中で、子どもだけでなく、家族ぐるみで支援を必要としている家庭が増えていると感じる。また全国的な傾向として、高校生になってから児童養護施設へ入所している子どもが増えており、晴香園でもその傾向がある。その理由のひとつには、権利意識の高まりがあるとも考えられるが、高校生になると自分で家を出るという判断が出来るため、自分なりの生きる道を探しているようだ。それらも含め、思春期の児童に対する支援は、今後より必要になってくると考える。また今後は、支援を支える人材の育成が必要となると考える。

(西原委員)

保健師として子育て中の母親と接する中で、若くして望まない妊娠で出産している方がおり、正しい知識と自分の身体の大切さを伝えていかなければと感じている。そういう方は家庭が複雑な方が多い。そういう方の居場所づくりという意味では、思春期の対策も大事と考える。

(奈賀委員)

保護者が幸せだったら、子どもも幸せな人生を歩めると思う。この会議で様々な人が関わり、活発な議論がされていることを、保護者にも情報発信していきたい。

(富永委員)

待機児童の内訳に児童発達支援が入っていないことを考えると、待機児童数に障害児は入っていないと考える。例えば医療的ケア（たん吸引、呼吸器装着、尿排出等）が必要な障害児の場合、保育所で支援が出来ないという理由で入所を断られ、申込

みを断念している事例もある。数字には出ていないが、障害児も待機児童になっていることをご理解頂きたい。

(佐藤委員)

市の目指すところや子育て支援に関わる人の意識の高さを感じている一方、松戸市には市民に影響力を与えるメディアがなく、市民の方にもっと周知することが課題と感じている。市民の方に市の取組みを知ってもらう活動をしていきたい。

(小松委員)

去年は、条例に「歯の健康推進条例」を入れて頂き、16 か所の保育所や幼稚園等で約 900 名の子どもに対してフッ化物洗口というむし歯予防の事業を開始し、非常に好評であった。今年は、さらにプラスして 35 か所の施設でフッ化物洗口の実施を予定している。今後も子どもの歯の健康を守る事業を展開していきたい。

(小林委員)

学校現場にいと、子どもたちの貧困さをひしひしと感じることがある。学校の立場から子どもの未来を応援していきたい。

(小泉委員)

主任児童委員は 0-18 歳の子どもを対象として見守り等を実施しているが、問題があっても、立場上踏み込めないところが数多くあった。最近では保護者が精神的な疾患を持っており、保護者が朝起きられないために、子どもが学校に行けないなどの事例も数多くある。松戸市では、保健師による乳児家庭全戸訪問が実施され、そこでピックアップされて養育支援訪問事業が展開され、ある程度見通しがついた後に民生委員・主任児童委員へ見守りを引き継ぐというケースもあった。子どもの様々な現状について今後も目が配られればよいと思う。

(神谷委員)

小学生、特に思春期以降について、この世代をどう支援していくかが、日本の未来にも関係すると考えている。今後益々、思春期以降の子どもの放課後の居場所づくりが大切であると実感している。松戸市の中でそのような対策が進むことを望む。

(加藤委員)

松戸市は外国人が増えており、その対応に保健師も追われている。英語圏の外国人の方が予防接種を受ける際に病院への対応を一緒にした際、どこの病院でも保健師が同行しないと予防接種を受けてくれないケースがあった。せめて英語を話せる方に対しては、多くの施設で予防接種等の受診が出来るような対応が必要だと考える。

(小野委員)

予防接種については、通常であれば英語のみしか話せない方でも対応出来るが、予防接種を受けられるかどうかを判断をすることが重要であり、副反応を含めてその判断が難しいケースがあることをご理解頂きたい。病児・病後児保育も同様で、突然病状が悪化する可能性も含め、預かれるかどうかを慎重に判断していく必要があると考えている。松戸市は子育て世代包括支援センターである親子すこやかセンターを設置しており、素晴らしいと感じている。制度があることだけでなく、支援の中身をみていくことが必要と感じている。

(石田委員)

松戸市のサービスは充実しており、他市や他県にいても自慢出来る。今後は、人材育成や支援者の連携が大事であると考えている。相談業務が増え、生育歴が関与しての子育ての困難者が多くなっており、しっかり対応していく必要があると感じている。

(飯沼委員)

松戸市には 80 か国以上、14,000 人以上の方が外国人登録をしている。外国人の子どもに対する教育の窓口はどこで、どのように対応しているのか、わかるようにして欲しい。国際交流協会では、日本語が十分出来ない子どもへの講座による支援や、通訳の募集などを実施しているが、事業が浸透しにくく PR が出来ていない。松戸市民憲章には、「広い視野をもつ国際人を目指します」と記載があり、その視点を大切にしてもらいたい。

(天田委員)

中 3、小 5、2 歳児を子育てする中で、長男の時よりも今のほうが、制度も変わり子育てしやすくなっていると感じる。小学生を相手に塾を運営する中で、子どものことを考える際に、その背景には親や家庭が影響していると痛感している。親や家庭へも総合的に支援出来る松戸市であって欲しい。

(坂野副会長)

幼稚園と保育園の行政上の縦割りの話や、会議間の縦割りの話があったが、縦割りが干渉出来る時代となった。児童福祉法も改正され、県の持つ児童相談所の機能が市でも対応出来るなど、やる気になれば地方自治の範囲で取組めるようになった。8/19 をもって第 2 期の子ども・子育て会議の委員は解散となるが、退任される委員も、継続される委員も、皆で一緒に松戸市のために頑張っていきたいと思う。

(西会長)

松戸市と長く関わる中で、子ども総合計画では、子どもを中心に置きながら、様々

な立場や様々な家族を包括的に受け入れることが松戸市の姿勢であるという考えに至った。人と人とのつながりの中で、人が人を支援し、人が人を支え合う、そのような松戸市の実現に向けて、その中核になるのが行政であると考えている。

○委員の任期

(事務局)

委員の任期が来月 8 月 19 日で任期満了となり、改選となる。

○次回の会議の開催

(事務局)

次回会議は平成 29 年 10 月頃の開催を予定している。詳細は別途ご案内する。

(西会長)

本日の議事は全て終了した。